

尾道市指定文化財台帳

名称	しゅみだん 須弥壇
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1躯
指定年月日	昭和35年6月24日
所在の場所	尾道市東土堂町
所有者	宗教法人 千光寺
写真と解説	和様に唐様を取り入れた形式。高さ63.5cm、幅232cm、奥行94cm。室町時代の作。

尾道市指定文化財台帳

名称	せきぞうごりんとう
種別	石造五輪塔
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	2基
所在の場所	昭和36年9月21日
所有者	尾道市長江
	宗教法人 福善寺
写真と解説	<p>花崗岩製。高さはそれぞれ295cmと287cm。五輪塔では市内最大級である。福善寺の裏山には、木梨を支配していた杉原氏の家臣、持倉氏が居城していた丹花城跡がある。この五輪塔は、その城主であった持倉則秀・則保父子の墓との伝えられているが、実際はそれよりはるかに古いものと推測される。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	やくしじとうば 薬師寺塔婆
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1基
指定年月日	昭和38年3月7日
所在の場所	尾道市因島原町
所有者	宗教法人 薬師寺
写真と解説	<p>高さ330cmの七重塔。正和四年（1315年）三月十六日と刻銘がある。弘安4年（1281）、西大寺僧 叡尊（えいそん）とその弟子忍性（にんしょう）らは、男山八幡宮に参詣し蒙古調伏を祈ると、たちまち暴風雨が起り元軍が退散したという。この靈験を信じた北条氏は、律宗の信仰益々深くしその布教を支援するに至った。叡尊の弟子忍性・定証（じょうしょう）らは、瀬戸内から九州にかけて布教活動を盛んに行っており、その足跡は瀬戸内の各所にみられる。この布教活動の中で造立されたのが薬師寺の供養塔である。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	茶屋一夢亭
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1棟
指定年月日	昭和38年3月15日
所在の場所	尾道市栗原町1268 - 1
所有者	尾道市
写真と解説	<p>鞆町の中村氏の所有建築物であったが、大正末期に堀内調右衛門が購入し、広島市在住の先代永田宗匠の組立指導のもと原型をそのまま保持し、一部には江戸時代の古材が使用されている。この一夢亭は源三宗匠の好みによって、鞆町の中村氏が江戸末期に建築したもので、京阪神の茶人が愛用していた。土方日記によると文久3年（1863）8月に攘夷派の三条実美等の七郷が長州に追放される途中、一夢亭に立寄り休憩されたと記されている。茶屋一夢亭は平屋木造草葺で、二間半・二間の間口で最小の茶屋で、最低の条件と茶室としての基準を具備している。平成29年に老朽化により、解体移転、尾道遺跡発掘調査研究所にて保管。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	せきぞうほうぎょういんとう
種別	石造宝篋印塔
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1基
所在の場所	昭和41年5月26日
所有者	尾道市東土堂町
	宗教法人 光明寺
写真と解説	<p>花崗岩製。南北朝～室町初期。高さ195cm。寺伝では、道宗雙救上人（浄土宗に改宗した後、初代の住職）開山塔とする。特別な人に対するあつい礼を示す場合に用いる、四方格狭間が見られる。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	じぞういんほうきょういんとう 地蔵院宝篋印塔
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	2基
指定年月日	昭和59年3月30日
所在の場所	尾道市瀬戸田町沢
所有者	宗教法人 地蔵院
写真と解説	<p>鎌倉時代～室町時代初期。高さ174cmと135cmの2基。基礎には、四角の枠の中に花のような模様を施した格狭間（こうざま）を3面に飾る。基壇の上には、大型の方は一回り小さな板を乗せて段形に、小型の方は花びらのような反花座を飾っている。塔身は金剛界の仏を表現した梵字 種子を刻んでいる。鎌倉末～室町にかけての塔の特徴をよく表している。かつてこの周辺を支配していた生口氏関係の墓と推測される。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	こうみょうぼうごりんとう
種別	光明坊五輪塔
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	4基
所在の場所	昭和59年3月30日
所有者	尾道市瀬戸田町御寺
	宗教法人
写真と解説	<p>高さ150cm、花崗岩製。寺伝によると、後白河法皇の皇女 式子内親王は、出家し法名を如念と改め、今出川左大臣の娘松虫と鈴虫とともに来島し、光明坊で一生を過ごした。また如念の師である法然上人も、讃岐に流される途中で同寺を訪れている。4基の五輪塔はこうした光明坊縁の人物の供養塔と伝わる。左から法然上人塔・如念塔（いずれも鎌倉後期）・松虫・鈴虫塔（いずれも南北朝～江戸前期）のものとされる。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	きゅうかわちむらやくば
種別	旧河内村役場
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1基
所在の場所	平成2年10月16日
所有者	尾道市御調町丸河南
	尾道市
写真と解説	<p>明治時代の建築である。玄関の屋根は入母屋造りの和風要素がみられる一方で、縦長窓などには洋風要素がみられ、和様折衷の当時としては最新のデザインだったと考えられる。昭和30年（1955）まで村役場として使用されていた建物で、2階には村議議会場があった。昭和53年（1978）から御調歴史民俗資料館として活用され、毎月第3日曜日に開館している。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	さんじゅうそうせきとう
種別	三重層石塔
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1基
所在の場所	平成2年10月16日
所有者	尾道市御調町千堂
	地域
写真と解説	<p>南北朝～室町中期。高さ145cm。下千堂にある辻堂の敷地内に設置されているもので、周辺には2基の五輪塔もある。千堂村付近を支配した地頭級の墓塔と推測される。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	ずし (とびらのぶつが)
種別	厨子 (扉の仏画)
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1基
所在の場所	平成6年4月1日
所有者	尾道市因島大浜町
	個人
写真と解説	<p>高さ140cm。厨子には漆を塗り固めて作られた乾漆造の大聖不動明王立像が安置されている。厨子の扉には、不動明王につき従う‘八大童子’である、恵光 (えこう)・恵喜 (えき)・烏俱婆識 (うくぼが)・清浄比丘 (しょうじょうびく)・矜羯羅 (こんがら)・制多伽 (せいたか)・阿耨達 (あくた)・指徳 (しとく) が描かれている。室町期の様式とされる。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	いたび 板碑
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	5基
指定年月日	平成6年4月1日
所在の場所	尾道市因島原町
所有者	宗教法人 薬師寺
写真と解説	<p>室町時代初期から、庶民の間に十王信仰（死者は7日毎に10人の王から裁きを受け、来世が決まる）が盛んになると、供養塔として板碑が造立されるようになり、七日毎の供養を満中陰（49日）まで行い、その後3回忌まで10回の供養がなされた。板碑は10本がセットになるが、現存するのは、初七日、二七日、四七日、五七日、六七日の5基で残りは不明。この板碑は室町時代に限り造立された九州型のもので、南北朝の戦いに敗れ命を落とした人々の供養塔ではないかといわれている。現存の板碑は原町五郎畝に点在していたものを昭和62年（1987）に薬師寺境内に移設したものである。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	いたび
種別	板碑
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1基
所在の場所	平成6年4月1日
所有者	尾道市因島三庄町
	宗教法人 明德寺
写真と解説	<p>板碑は板状の石を用いた供養塔である。山形の石の頭部には本尊を、身部の両端には十三仏を表す梵字（種子・しゅじ）をそれぞれ刻んでいる。「慶長4年(1599)10月21日、47歳」とあることから、明德寺二世、権大僧都宥遍法印の卒塔婆と考えられる。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	はちまんじんじゃほんでん
種別	八幡神社本殿
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1棟
所在の場所	平成14年2月26日
所有者	尾道市因島田熊町
	宗教法人 八幡神社
写真と解説	<p>本殿は、江戸末期の安政五年(1858)に再建されている。形式は、三間社流造で、屋根正面中央に千鳥破風を取り付け、母屋の丸柱は六百年を越す桧材が使われている。また、平面・妻面には、動植物の多様な彫刻を組み込み、江戸末期の精巧な神社建築技術を今に伝える建造物である。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	きゅうおのみちしょうぎょうかいぎしょ
種別	旧尾道商業会議所
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1棟
所在の場所	平成16年5月25日
所有者	尾道市土堂
所有者	尾道市
写真と解説	<p>大正12年（1923）に尾道商業会議所30周年事業として建築、昭和46年（1971）まで商工会議所として使用されていた。現在目にするのは平成18年（2006）に保存処理されたものである。正面には至るところに装飾が施され、壁面は白色陶磁器のタイルが使用されている。屋上には塔屋がある。現在、1階は展示室、2階は議場を再現しておりイベントなどに利用することもできる。鉄筋コンクリート製の商業会議所としては日本最古である。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	きゅうおのみちぎんこうほんてん 旧尾道銀行本店
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1棟
指定年月日	平成16年5月25日
所在の場所	尾道市久保
所有者	企業
写真と解説	<p>大正12年（1923）の建築。かつて尾道銀行本店であったが、昭和5年には備南銀行の尾道支店に、昭和20年（1945）に芸備銀行尾道支店に、戦後、芸備銀行から広島銀行へ名称変更後は広島銀行の支店となる。平成17年（2005）以降、おのみち歴史博物館として利用されている。大正当時と比較すると、玄関の位置と長窓の形状はそのままである。鉄筋コンクリート造の2階建て、一部は木造、外観は煉瓦積、正面玄関の上部にはレリーフが残されている。現在、エントランスは吹き抜けになっているが、銀行時代のカウンター跡が今でも残っている。また鉄扉の金庫も当時のまま残されている。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	そうらいけんちゃしつ 爽籟軒茶室 附腰掛待合1棟 砂雪隠1棟
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1棟
指定年月日	平成18年3月26日
所在の場所	尾道市久保
所有者	尾道市
写真と解説	<p>江戸時代の豪商橋本家の別荘であった庭園と茶室を、平成18年度に橋本氏より市に寄贈され、翌年から一般公開を始め、庭園内の茶室も広く利用されている。茶室は木造平屋建て、屋根は瓦葺だが、軒は柿葺。一畳台目（台目：畳4分の3の広さ）の茶室‘明喜庵’は、京都山崎にある国宝 妙喜庵待庵の写しといわれており、西日本では類例が無い貴重なものである。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	きゅうみついすみともぎんこうおのみちしてん 旧三井住友銀行尾道支店
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	1棟
指定年月日	令和2年7月31日
所在の場所	尾道市土堂
所有者	尾道市
写真と解説	<p>旧三井住友銀行尾道支店は、昭和13年建築の鉄筋コンクリート造、地下1階付3階建の建物である。通称「銀行浜」（久保一丁目）から現在地の土堂町に移転した際に新築した建物であり、外壁の塗り直しはあるものの、全体的に昭和初期の特徴を残している。住友銀行の建造物として、住友本店臨時建築部の流れをくむ、現在の日建設計の前身である長谷部・竹腰建築事務所の設計であり、昭和初期の銀行建築物の好例である。</p> <p>また、本建造物が建つ場所周辺は、住友家尾道分店を設置した場所でもあり、住友家が銀行業に参入する決議を行った「尾道会議」が行われた場所でもある。その後、明治28年に住友銀行尾道支店が設置され、開業しており、まさに尾道と住友家の歴史の痕跡をのこしている場所であり、尾道市の貴重な歴史遺産であるといえる。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	はちまんじんじゃほんでん
種別	八幡神社本殿
分類	市重要文化財
員数	建造物
指定年月日	1棟
所在の場所	令和3年11月26日
所有者	尾道市吉和西元町
	宗教法人 八幡神社
写真と解説	<p>吉和八幡神社は、尾道市吉和西元町にある山の中腹に位置する。『広島縣神社誌』によると、享和元年（1801）の火災により旧記が失われたが、足利尊氏や小早川隆景が参拝祈願したこともあったと記載されている。当社に伝わる『諸社棟牘(しょしゃむなふだ)』には、「寶永五歳次〔戊子〕曆、臘月朔旦」、「奉造營八幡宮玉殿」と記された棟札写が所収されており、宝永五年（1708）十二月一日に「玉殿」を造営したことが分かる。また、裏書により、尾道の大工の作であることも判明している。そのほか、「八幡宮造営年、于時寶永五〔戊子〕年蠟月吉日」と書かれたものもあり、また、虹梁等の細部意匠も18世紀前期の特徴を示しており、本殿の建築年代は宝永五年（1708）と考えられる。</p> <p>尾道市内において18世紀初期に遡る神社本殿は少なく、文化財的価値は高い。</p> 

尾道市指定文化財台帳

名称	石造常念仏五万日廻向塔婆 付覚書3通 木造子安観音坐像1躯 葵紋付香炉1個
種別	市重要文化財
分類	建造物
員数	5基
指定年月日	昭和56年9月1日
所在の場所	尾道市長江
所有者	宗教法人 正授院
写真と解説	<p>高さ193cm～264cm。元禄年間（1688～1703）に、当時の住職 良頓が常念仏を始め、以来150年に亘って継続された。1万日が経過するごとに塔婆が建てられ、1万日～5万日までの5基（享保14年（1729）、宝暦9年（1759）、天明9年（1789）、文政2年（1819）、嘉永2年（1849）作）が現存している。</p> 